



令和 3 (2021) 年度 学校経営計画

東京学芸大学附属国際中等教育学校



附属学校の役割		東京学芸大学附属 学校教育目標	国際バカロレアの理念 IB Mission Statement		ユネスコスクール	
○学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割 ○学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割 ○公立学校と同様に普通教育をおこなう公教育の役割 ○地域の学校と連携して教育、研究を推し進める役割		○ 協働して課題を解決する力 ○ 多様性を尊重する力 ○ 自己を振り返り、自己を表現する力 ○ 新しい社会を創造する力	国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IBは学校や政府、国際機関と協力しながら、チャンレジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。		ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しています。 持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)は、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題をについて考え、立ち向かい、解決するための学びです。ESDは持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESDの実践には、特に次の2つの観点が必要です。 ・ 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ・ 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと そのため、環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込むことが重要です。	
学校像	教育理念		教育目標	育てたい生徒像	国際バカロレア 学習者像 IB Learner Profile	
多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる6年一貫の中等教育学校	○ グローバルな視野の育成 ○ 多文化共生の教育 ○ 多様性と共通の価値・ルールの確立 ○ 社会参加を通した市民性の育成 ○ 基本的な知識・技能の習得と特色ある中等教育カリキュラムの開発		○ 世界に生きる学力と教養を身につけよう ○ 多様な表現力やコミュニケーション能力を育もう ○ 知・心・身体のバランスを大切に成長し続けよう ○ 多様性の意義を認識するとともに、寛容性・耐性（トレランス）を育む	○ 現代的な課題を読み解く力を持った生徒 ○ 知識とイメージを自分で再構成する力を持った生徒 ○ 対話を通して人との関係を作り出す力を持った生徒 ○ 異文化への寛容・耐性を持った生徒	挑戦する人・知識のある人・コミュニケーションができる人・考える人・探究する人 信念を持つ人・振り返りができる人・心を開く人・バランスのとれた人・思いやりのある人 	
本校に入学する生徒の適性			SSH 育成したい資質能力		IB 学習の方法 Approaches to Learning 「MYP:原則から実践へ」より	
○ 国際化する社会に問題意識や関心を持ち、幅広い教養を習得しようとする ○ 物事にねばり強く取り組み、豊かな思考や表現ができる ○ 思いやりと協調性をもち、さまざまな人と積極的に交流できる			スーパーサイエンスハイスクール(SSH)：国際社会で活躍する科学技術人材に求められる「課題発見力」「情報収集力」「分析・評価力」「コミュニケーション力」「自律的活動力」		生徒が生涯にわたって学習するために必要な自己認識やスキル コミュニケーション（コミュニケーションスキル）・社会性（協働スキル）・自己管理（整理整頓する力・情動スキル・振り返りスキル）・リサーチ（情報リテラシースキル・メディアリテラシースキル）・思考（批判的思考スキル・創造的思考スキル・転移スキル）	

中期的な学校経営目標	本年度の重点目標
◎ 教員養成系国立大学に附属する学校として、学校マネジメントの充実と先進的な教育及び研究の推進を図り、期待された社会的役割を十分に果たせる学校へと絶えず進化する。 ◎ 6年後の創立20周年を見据え、教育活動の基盤となる教育施設やシステムの改修・改善を行う。そのための財政基盤の強化に努める。財政基盤強化に際しては、昨今強まりつつある学校の自己収入増加の手立てとして昨年度創設した「ISS みらい基金」を活用し、広く外部資金を調達する取組みを積極的に活用するとともに、受益者たる保護者にも共に学校の未来づくりに参画してもらえよう関連情報を積極的に開示した上で、財務基盤強化への協力を求めていく。また、財務基盤の強化とそれによって得られた資金の支出の透明性の確保及び説明責任を一体のものと捉え、財政面でも社会に開かれた教育課程を実施する学校を実現する。 ◎ 隣接する附属大泉小学校が2022年4月には、IBのPYP（初等教育プログラム）の認定校となる見込みである。本校が引き続き我が国のIB教育に貢献し続けるには、PYP-MYP-DPと続く強みを生かした地区として一貫した取り組みが必要となる。中期的視点に立ち両校の連携を深めるプロジェクトを立ち上げ、その社会的要請に応える体制を整える。 ◎ 若手教員を中心とした組織的OJTの実施、人事交流の積極活用、校内研修会、初任者研修会、中堅教員研修会、若手勉強会、公開研究会などでの活躍機会の確保など包括的な育成計画を策定・実行し、将来の担い手を育てる。 ◎ 生徒による授業評価の導入について検討・試行し、1年後の本格導入を目指す。 ◎ 学校のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進められるよう、通信環境の改善などハード面の整備を進めるとともに配信コンテンツ制作技能の向上などソフト面の充実を目指す。あわせて円滑に実施するための制度の検討も行う。	◎ 求められる資質・能力を伸ばす授業の開発・改善①④⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺ 「育てたい生徒像」を実現するために求められる資質・能力を明確にし、教科学習、特別活動、課題研究、社会貢献活動等のすべての教育活動を通して育む。それを可能にする研究研修体制を整備する。 多数在籍する帰国生徒に対する日本語指導や母語伸長教育を充実させ、帰国生徒がその資質・能力を伸ばせるよう指導の工夫を行う。 感染症への対応を、新たな環境下で必要とされる能力・資質を育てる機会ととらえ、危機に直面した国際社会で生き抜き、安全安心な社会づくりに貢献する生徒を育てる。 SSH事業の中間評価を受ける年度にあたり、事業の一層の充実を目指す。テーマとなっている「SOCIAL CHANGE」人材育成に資する授業の開発を全校的に進める。また、中間評価結果を踏まえ、事業の改善を図る。一昨年度のMYPおよび昨年度のDPプログラム評価の結果を踏まえ、大学、研究機関等の外部組織の協力を仰ぎつつ、プログラム改善を行い、その成果を外部に発信する。 ◎ 内外に開かれた学校の実現②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯ 取組みの「見える化」を進め、学校内外に発信することにより、説明責任の尽くせる学校づくりを進める。生徒保護者や教職員、地域の方など本校にかかわるすべての人が誇りを持てる学校となるよう諸改革を意欲的に進め、学校教育の質の維持向上を図る。 授業実践を広く社会に発信し、「ISS みらい基金」を基盤にして外部資金を活用し、外部の方が本校の授業に間接的に参画する仕組みの充実を目指す。あわせて透明性のある支出体制を確立する。

	評価項目・視点	目標	実施計画・方策	主な推進所管
1 学校 運営	(要素1)学校経営方針	◎①IB・SSH・WWL・ユネスコスクールとして特色ある教育に取り組み、企画立案・実践・評価・改善をおこなう。社会に開かれた教育課程を実現する。NPO・NGO や教育団体等との外部連携を深め、教育力の充実を図る。 ②現職教員の研修の場として本校の授業研究や実践の成果を地域教育に役立たせる。国内外からの学校視察については公的な団体であればコロナ終結後、可能な限り受け入れる。 ③外部人材の積極活用や外部機関との連携を図り、生徒が抱える諸課題の解決に役立てる。 ◎④教育環境の維持向上を図るために、学校生活において生徒・教職員の安全と健康管理に努める。特に、新型コロナウイルスの感染拡大については最大限の注意を払い、安全安心な学校づくりを行う。また、働き方改革を推進するため、午後4時30分以降は新たな会議に原則として入らないなどの具体策を講じる。 ◎⑤学校予算の歳入の拡充と歳出の適正化・透明化を図る。外部資金導入の機会を増やす。 【数値目標1 民間資金などの外部資金を導入した授業の実施 2科目以上】	①IB：R1 年度(MYP), R2 年度(DP)のプログラム評価の指摘事項について改善を図る。授業内容や指導方法については、課題を明確化し改善を図る。 ①SSH：実社会の状況を取り込んだ探究的な学びや活動を提案し、その効果を生徒の資質能力の伸長として定量的に検証する。「SOCIAL CHANGE」人材育成に資する取組みを各教科で進める。 ①WWL：事業連携校としてコンソーシアムの理念実現に協力する。本校のグローバル教育との関連付けを図る。 ①ユネスコスクール：人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重など持続可能な開発に関する価値観を育む「持続可能な開発のための教育」(ESD)の実践をおこなう。 ②高知県から派遣された研修教員2名対象の校内研修や教職大学院と連携した研修をおこなう。 ③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・部活動指導員等外部人材、児相等外部機関を積極的に活用する。 ④産業医による校内巡視や健康相談や働き方改革具体策検討などのために安全衛生委員会を月一回おこなう。 ④新型コロナウイルス感染防止の視点から施設設備・消耗品調達・視察団受入れ等の安全点検および改善を行う。 ⑤外部導入資金を活用した授業の実施や学術指導制度の検討とともに、財務体質強化を可能にする環境整備を行う。	教務部 研究部 総務部 IB委員会 サイエンス委員会 グローバル委員会 国際教養委員会 各教科 特別研究推進委員会 運営委員会
	(要素2)校務分掌・委員会等	⑥学校経営計画の実現を目指し、各分掌・委員会等は担当する諸課題に組織的な解決を図る。 ⑦「ISS みらい基金」の活用について検討し、外部資金を積極的に導入する。	⑥「各部・委員会・学年の目標・計画」の策定にあたっては、学校経営計画の目標と十分に関連付ける。計画・実行・評価・改善をおこなうマネジメント・サイクルを実行する。校務分掌・委員会等の取組結果について、「見える化」を進める。 ⑦総務部が核となり財政面でも積極的に社会に開かれた特色ある授業実現を目指す。授業以外での活用も検討する。	各分掌・委員会等 各教科
	(要素3)校内組織	⑧様々な課題を解決するための引き続き部署のあり方について適切な配置と見直しの検討をおこなう。	学校の抱える諸課題に機敏に対応できるよう、学校体制のあり方を見直し、校務分掌・委員会等の統廃合や新設について検討する。	運営委員会
	(要素4)施設設備	⑨施設の老朽化に対応した施設の安全点検を行い、安全安心な学校をつくる。施設設備の改修改善については大学に要求し続けるとともに、特色ある学び実現に資する施設整備を自己資金によりおこなう。 【数値目標2 自己資金による施設整備 1件以上】	・危険個所や異常個所の早期発見、2019年度末のショート火災の反省を生かして、施設の安全点検を定期的を実施する。 ・資金調達計画の策定と実施の前提となる保護者への説明。調達した自己資金による改修改善計画の策定および実施。 ・GIGA スクール事業を活用し、校内ネット環境を大幅に改善する。	運営委員会 総務部 事務 安全衛生委員会
	(要素5)授業時数	⑩新型コロナウイルス感染拡大などによる臨時休業を織り込み、実質的な授業時間確保のための手立てを講じる。	生徒の学びの保障として、リモート授業展開への基盤整備と授業コンテンツの準備を行う。回復措置については、行事の精選・実施形態の工夫や特別時間割期間中の対応など検討して実施する。	教務部 生活指導部
	(要素6)情報の公開・発信	⑪学校経営計画、学校評価をはじめ学校教育活動の取り組みや適切な情報の「見える化」を行い、ウェブサイトをはじめとした諸媒体で公開・発信する。	・主な分掌や委員会等にウェブサイト担当者を配置し、1か月に1回程度の定期的な学校HP更新に努める。 ・学校説明会を校内外で開催し、受検生および保護者に正確な情報を届ける。【数値目標3 HP更新回数 年100回以上】	情報システム・広報委員会
	(要素7)予算管理	⑫学校運営に必要な予算の執行において、常にその状況を管理し、計画的かつ合理的な運用をおこなうと共に、その透明性を確保し、説明責任を果たす。 【数値目標4 会計事故ゼロ】	・予算決定や予算執行にあたっては、決定権者を明確にして、会計事故を起こさない体制を整備する。一定規模以上の予算執行を伴う業者決定については、透明性を確保できる業者選定を義務的におこなうこととする。 ・「予算編成指針の策定→各分掌・教科等からの予算希望の提出→予算案の決定→予算執行」のサイクルの確立と適正実行	事務 業者選定委員会
	(要素8)危機管理	⑬安全安心な学校を目指し、災害・不審者・個人情報・感染症などに起因するさまざまな危機状況に対応する訓練の実施やマニュアルなどの整備・見直しを組織的に行う。	危機管理マニュアルを絶えず見直し現状に即したものとする。災害や事故などに備えた訓練を年4回(地震・火事・不審者・抜き打ち)実施する。あわせて個人情報漏出事故防止のために情報セキュリティ関連の校内規則を遵守する。	総務部
	(要素9)自己点検・外部評価	⑭自らの教育活動や学校運営について、数値目標を設定するなど目指すべき目標を明らかにして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価し、組織的継続的な改善を図る。生徒による授業評価の仕組みを検討し試行する。	・保護者代表者や地域の方々や有識者を委員とする学校関係者評価委員会を5月と3月に開催する。そこでの意見や評価ならびに生徒保護者アンケート(1月実施)の結果を踏まえた外部評価を実施し、その結果をウェブサイト等で公表する。 ・公開研究会や授業研究会でのアンケートや外部評価や生徒による授業評価の試行を教育活動の改善に生かす。	教務部 自己評価委員会 学校関係者評価委員会
	(要素10)目標の周知公表	⑮学校が目指す目標と方策を「見える化」や「数値目標」などでわかりやすく公表し、生徒保護者の理解を得て適切な学校運営をすすめる。	学校経営計画を学校ウェブサイト、学校通信、保護者会を通して学校方針を周知し保護者生徒に理解を得よう努める。	教務部 情報システム・広報委員会
	(要素11)保護者との連携	⑯保護者と連携し適切な生徒支援をおこなう。	・保護者会、学校ウェブサイトでの積極的な情報提供、学校連絡メール、教育相談やメール電話などでのコミュニケーションを通して保護者との連携を図る。 ・学校行事等を通してPTA活動・同窓会活動との連携をはかり、学校と保護者・卒業生の協力関係をより深いものとする。	各学年 総務部 生活指導部
	(要素12)入学者選抜の実施	⑰厳正かつミスのない入学・編入学選抜検査をおこなう。 ⑱現行の課題を整理し改善を図る。	⑰アドミッションポリシーに沿った問題作成及び採点・判定と入試に関わる業務のチェック機能を強化するマニュアルを策定する。前年度の事故を踏まえて、英語以外の外国語の検査問題チェック体制と検査日当日の対応体制を強化する。	入学選抜・問題作成委員会、入試検討委員会
2 教育 活動	(要素1)教育課程	◎⑲教育目標の実現を目指した教育課程を実施し、その評価改善に努める。 ◎⑳SSH事業の推進と研究開発を全校的に加速する。 ㉑IB プログラム評価で指摘された要検討項目を改善する。 【数値目標5 IDUの実践 各学年1単元以上】 【数値目標6 SBCDE調査等によるカリキュラム評価 年2回以上】	⑲MYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において質の高い教育活動を推進できる研究研修体制を整備する。 ⑲教科道徳の実践と国際教養における指導の体系化をおこなう。 ⑲新学習指導要領実施にあたり、その趣旨や内容を理解し、各教科でその実現を加速させる。 ⑲各教科間の連携を密にし、多様な学習活動を設け、学際的(IDU)かつ探究的な学びを提供する。 ⑳SSH事業を理系科目のみのものとすることなく、全校体制で課題研究の指導をするとともに、各教科において「SOCIAL CHANGE」の視点を生み出す指導を充実させる。 ㉑海外で習得した外国語能力を維持伸長させる取組み「母語伸長プログラム」やPPの発表・顕彰制度を実施する。	各教科 教務部 研究部 カリキュラム委員会 国際教養委員会 IB委員会 サイエンス委員会 特別研究推進委員会
	(要素2)学校行事	㉒生徒の資質能力育成を目指した学校行事の充実を図る。昨年度の行事中止により心配される実施ノウハウの継承弱体化に対して対策を講じる。 ㉓新型コロナウイルス感染拡大に対応した学校行事の実施	㉒生徒主体の活動を基本に、安全安心な活動を推進・支援する。スポフェス、スクフェス、ワークキャンプ等の行事实施ノウハウの継承を確実にできるよう指導する。沖縄ワークキャンプのフィールドワーク新規開拓・実施を行う。 ㉓国や大学の指針等に従い、「3密」を避けて学校行事を安全に実施する。 ㉓万一、臨時休業が長期に及ぶことが生じる場合には、授業確保のため、学校行事の精選および実施の工夫を行う。	生活指導部会 国際教養委員会 理科 3学年

	(要素3)教科指導	㊹評価の観点と基準を明確に提示し、生徒が自己の学習状況を把握し、学習意欲の啓発に繋がる支援をおこなう。生徒保護者の信頼を失う成績処理・評定算出のミス避ける。 【数値目標 7 評定に関するミス ゼロ】 ㊺日本語指導を必要とする生徒に対し、個に応じた日本語指導の充実をはかるとともに、言語活用能力の向上に努める。 ㊻学問的誠実性の指導を徹底する。リモート授業の開発に努める。 【数値目標 8 学問的誠実性の事故ゼロ】【数値目標 9 DP フルディプロマ取得 100%】	㊼MYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において、授業研究の成果を踏まえた質の高い教育活動を推進する。 ㊽教科指導においては生徒の学習・生活実態を踏まえ、課題の内容、実施期間について調整し、主体的・対話的で深い学びとなるような授業研究をおこなう。生徒の課題提出については時期内容等を調整し負担過多にならないように配慮する。 ㊾放課後の教科としての日本語指導（JSL）及び当該生徒の学校生活への適応を目指し生活指導や補習をおこなう。学習支援指導員とともに各教科・担任が連携して生徒の指導にあたる。 ㊿課題研究や評価課題における学問的誠実性の体系的指導を行い研究倫理への理解を深め、剽窃チェックソフト「Turnitin」を用いて不正行為を防止する。制度の整理をし、状況に応じてリモート授業を実施・併用する。	各教科 JSL・交流委員会 教務部 IB 委員会 生活指導部
	(要素4)進路指導	㊿前期課程からの長期的指導計画に立った海外大学進路指導の充実と奨学金獲得支援。 ㊽健全なシティズンシップの育成。進路情報の提供と多様な進路に対する指導の充実。 ㊾国内外入試および奨学金指導などにおいて、制度上認められない重複出願事故を防ぐ。 【数値目標 1 0 推薦入試・海外入試・奨学金出願における重複出願事故 ゼロ】	㊿海外大学、政府系教育サービス機関、諸財団、他校の海外進路担当者との連携強化と積極的関係開拓。 ㊽キャリアガイダンスや進路個別相談の充実、外部や先輩あるいはデータを活用した進路情報の提供、夢ナビへの参加、オープンキャンパス、海外進学アドバイザー制度の充実、ワークショップ開催、模試データと学校の成績をリンクさせるなど、模試データを活用したより緻密な進路指導をおこなう。	進路指導部 国際教養委員会 各学年
	(要素5)特別活動	㊿自治の精神を育み、寛容な心を育てるため、生徒の自主的活動への支援と、必要な教育的配慮を充実させる。 ㊽国内外を問わず生徒間および学校間交流を促進する。ただし、実施にあたっては感染症拡大への配慮や授業最優先を徹底する。	㊿生徒会活動の主体的活動を支援する。部活動指導員やコーチの適切な活用を促進し部活動の振興を図るとともに適正な部活動整理をすすめる。 ㊽生徒の海外派遣については引き続きその機会を確保する。その実施費用や安全確保のための費用（中止の際のキャンセル費用等を含む）は受益者負担とする。	生活指導部 JSL・交流委員会
	(要素6)生徒指導 健康・安全指導	㊿新型感染症拡大下における安全安心な学習環境の維持、様々な文化的・社会経済的背景その他の要因から起こる困難を抱える生徒への理解とカウンセリング・マインドを生かした対応ならびに指導。保健室の役割の明確化と共通理解の推進。 ㊽学校生活上のルールとマナーを確立する。学問的誠実性も生徒指導の問題としても扱う。 【数値目標 1 1 校内クラスター感染ゼロ、いじめ不登校重大事態ゼロ 貴重品盗難ゼロ】	㊿文科省「学校の新しい生活様式」に則り学校生活を行う。 ㊽いじめは絶対に許さないという学校の姿勢を表し、さまざまな学校生活の場面で異文化や個性の違いに対する耐性・寛容を育む。いじめの早期発見のため、いじめアンケートを年間 3 回実施する。 ㊾多様化する保健室機能を理解し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関、児童福祉機関との連携強化により問題解決を進める。スクールソーシャルワーカーの本校への定期配置に向けて検討する。 ㊿ルール・マナーの確立にあたっては、生徒に理解・納得させた上で、生徒自らがそのルールに従うよう指導する。	生活指導部 養護教諭
3 研究 活動	(要素 1) 研究体制等の整備	㊿㊽IB・SSH に全教員が積極的に取り組むとともに、校内研修会や教科会の内容を充実させ、教科横断的分野(IDU)を活発にする。	特別研究推進委員会において IB・SSH における実践の共通理解を深め、研究部を中心に本校の研究を推進する。教科を超えた研究グループを編成し IDU をはじめとした本校の授業開発・改善を行う。	研究部 特別研究推進委員会
	(要素2)授業研究・授業評価	㊿㊽IB 校に勤務する教員として生徒ニーズを踏まえた質の高い授業を展開し、積極的に授業評価をおこなう。採用 1 年目の教員が授業を計画的に参観する取組みを行う。	各教科内にとどまらず教科横断的に教員の授業力を向上させるための研修の充実を図る。理研などの外部研究所のリソースを取り込むとともに教員が外部研究所と共同研究することや外部学会誌などへ寄稿すること、外部の研究会や研修に参加することを奨励する。	研究部 各教科
	(要素3)校内研究・授業研究	㊿ワークショップへの参加と支援、国内外の IB 校との連携による研究等を通して、将来海外で活躍する人材育成に関する研究に努める。ユネスコスクール加盟校として、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に取り組む。	1 1 月に授業研究会を開催する。これらの機会を通して校内の研究を進める。各教科会や校内研究会において IB の趣旨に基づいたカリキュラム作成や社会に開かれた教育課程、資質能力育成を目指した授業研究をおこなう。	研究部 国際教養委員会
	(要素4)大学・研究機関等との連携	㊿大学・研究機関との連携を通じて専門性の高い教育実践および教育研究をおこなう。連携の証として必要に応じて協定等を締結する。	SSH、国際教養等において大学授業や講演会等、生徒および教員向けに専門的教育研究の機会を得るように努める。また、本学・他大学・教職大学院からの研究依頼および学生の本校授業参観を積極的に受ける。各種プロジェクトなどで大学・教職大学院と連携をすすめる。	研究部
	(要素5)研究成果の公表	㊿これまでの継続的研究の成果を含め、授業研究会等の外部評価を受けることで、今後の改善等について更に検討を進める。	先進的な教育や研究へと繋げるために「教育研究成果の追跡と深化」のアンケートを実施し、本校の研究および教育の貢献と還元を公開研究会等において公表する。	研究部 各教科 特別研究推進委員会
4 学生 の教育・ 支援活動	(要素1)学部生・大学院生の受入体制	㊿㊿授業参観や教職大学院 IB 研修・教職専門実習生を積極的に受け入れる。	教科、関係部署で受け入れ体制を整え、十分な提供資料準備や一定のマニュアル化を図る。	研究部、各教科 IB 研修担当教員
	(要素2)教育実習	㊿学生の実習等では、実践的な理論や方法についてきめ細かな教育をし、実習成果の向上のための支援をおこなう。	・教育実習指導主事、研究部、IB 委員会、JSL 委員会、生活指導部を中心に、各教科で十分な受け入れ態勢を整える。 ・事前・実習中の全体指導内容について検討する。 ・教育実習生が多様化してきている状況を受け、指導については時間や方法に配慮する。	教育実習指導主事・研究部・IB 委員会・生活指導部
	(要素 3)卒論・修論・実験協力	㊿本校の特色を活かした大学院生の教育研究に協力する。また学部生であっても本校にとって有効であると判断される研究については協力をする。	学校運営に支障をきたさない範囲で、IB 教育教員養成における本校での研究を支援する。	研究部 特別研究推進委員会
	(要素4)多様な学生指導	㊿合理的配慮への理解や人権研修を通して多様な学生に適切に指導する。	教育実習指導主事や特別支援教育コーディネータの指導のもと、校内研修等で知識理解を深め、振り返りをおこなう。	教育実習指導主事・研究部・生活指導部
5 社会 貢献活動	(要素1)研修生受入	㊿㊿IB 校として、また現職教員研修の場として学校見学や研修のための学校訪問を積極的に受け入れ、必要な情報提供をおこなう。大学・政府自治体等公的機関から申し入れのあった授業研究を中心とした短中長期の研修生を、校務に支障をきたさない範囲で受け入れる。	・高知県教育委員会から派遣される教員 2 名を 1 年間にわたって受け入れる。また、様々なニーズによる学校訪問に対し、適切な情報提供ができるよう準備を整えておく。 ・我が国における IB 教育普及のため、文科省、IB 教育推進コンソーシアム、IBO の諸事業に協力する。	IB 委員会 サイエンス委員会
	(要素2)見学者・学校公開 学校広報	㊿本校入学の目的と適性の確認のために、学校方針と運営・活動について十分な情報提供を行い、より開かれた学校を目指す。	・公開授業を含む学校説明会開催以外に、海外教育体験者に随時、学校案内を行い、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。 ・校外会場ブースでの学校紹介や講演会を積極的におこなう。	情報システム・広報委員会
	(要素3)講演会・公開講座	㊿附属学校教員として講演会・ワークショップ等、現職教員向けの講座を積極的に担当する。	IB ワorkshop リーダーや各地での研修講師を積極的に引き受けることができるよう環境整備をおこなう。	IB 委員会、 研究部